



概要版

第 3 次 加 西 市

男女共同参画プラン

— 第3次かさいゆめプラン —

令和4年3月

加 西 市

プラン策定の趣旨

加西市では、一人ひとりが個人として尊重され、認め合い、男女が対等な立場で能力を發揮できる社会の実現を目指して、平成13年度に「かさい男女共同参画ゆめプラン」を策定し、以降、取り組みを進めてきました。その間、人口減少や少子高齢化の進行等、私たちを取り巻く環境は大きく変化しており、性別に関わらず、あらゆる人が個性や能力を活かして活躍し、多様な価値観を尊重し合うことができる社会の実現が一層重要となってきています。

今回、男女共同参画の取り組みを更に推進していくため、「かさい男女共同参画ゆめプラン」と「加西市配偶者等からの暴力対策基本計画（加西市DV対策基本計画）」を一体化した計画として、「第3次加西市男女共同参画プラン（第3次かさいゆめプラン）」を策定しました。

男女共同参画社会とは？

誰もが性別に関わらず、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、それぞれの個性と能力を發揮するとともに、共に責任を分かちあう社会のことです。

本プランの位置づけ

本プランは・・・

- (1) 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」
- (2) 「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」
- (3) 「DV防止法」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」

として位置づけます。

計画の期間

本プランの計画期間は、令和4年度から令和12年度までの9年間とします。

R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
		第6次加西市総合計画										
			第3次加西市男女共同参画プラン【本プラン】									

本プランの基本理念と体系

本プランにおいては、第二次プランの基本理念を踏まえるとともに、男女や多様な性のあり方も含め、性別に関わらず誰もがいきいきと活躍する地域の実現を願い、基本理念を「誰もが互いに尊重し合い、輝くふるさと加西」と定めます。

基本理念

誰もが互いに尊重し合い、輝くふるさと加西

基本目標

基本目標

1 誰もが尊重され、自分らしく
生きることのできる共同参画
社会の構築

基本的施策

1 男女共同参画に関する意識啓発

2 男女共同参画に関する学習機会の充実

重点

基本目標

2 ワーク・ライフ・バランスの推
進と働きやすい環境づくり

1 ワーク・ライフ・バランスの推進 ★

2 子育て・介護支援の充実 ★

3 誰もが能力を発揮できる環境・働き方の推進 ★

重点

基本目標

3 性別に関わらずあらゆる場で
活躍できる支援体制の整備

1 地域活動における男女共同参画

重点

2 政策・方針決定の場への女性参画の促進

基本目標

4 誰もが安心して暮らせる
まちづくり

1 あらゆる暴力の根絶と被害者を守るしくみづくり ◆

2 生涯を通じた健康づくりへの支援

3 様々な困難を抱える人への支援

重点

基本目標

5 男女共同参画社会の実現に向
けた環境の整備

1 男女共同参画センターの強化・充実

2 男女共同参画推進に向けた体制・連携の強化

★…女性活躍推進計画関連施策

◆…DV対策基本計画関連施策

主な取り組み

基本目標

1 誰もが尊重され、自分らしく生きることのできる共同参画社会の構築

家庭、地域、職場、学校等、あらゆる場面で様々な媒体を活用し、男女共同参画についての意識啓発を推進します。また、男女共同参画の啓発を人権への理解を深める機会としてとらえ、一人ひとりの個性や価値観、人権を尊重し合える地域づくりを推進します。

基本的施策

(1) 男女共同参画に関する意識啓発

- ・男女平等の視点による人権尊重の啓発
- ・男女共同参画の視点に基づいた広報の実施
- ・メディアリテラシーの向上に向けた啓発の推進

等

(2) 男女共同参画に関する学習機会の充実 **重点**

- ・男女共同参画の視点に立った教育の推進
- ・保育教諭、教員等に対する男女共同参画意識の向上
- ・生涯学習分野における人権学習の充実

成果目標

項目	現状 (令和2年度)	目標 (令和12年度)
「男は仕事、女は家事・育児」と考えない人の割合	58.4%	80.0%
社会通念・慣習・しきたり等において「平等である」と感じている人の割合	13.3%	30.0%

基本目標

2 ワーク・ライフ・バランスの推進と働きやすい環境づくり

性別に関わらず、それぞれの望む働き方で仕事や生活の両立を図り、能力を活かして活躍することができるよう環境整備を行うとともに、妊娠・出産・育児・介護等の支援の充実を図り、ライフステージに応じた働き方が実現できるよう取り組みの推進を図ります。

基本的施策

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進【女性活躍推進計画】

- ・企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- ・市職員におけるワーク・ライフ・バランスの積極的な推進
- ・加西市特定事業主行動計画の評価及び指導

等

(2) 子育て・介護支援の充実【女性活躍推進計画】

- ・安心して子育てできる環境づくり
- ・育児・介護休業制度等の普及啓発の推進
- ・家事、育児、介護等への男性参画の促進

等

(3) 誰もが能力を発揮できる環境・働き方の推進【女性活躍推進計画】

重点

- ・女性の就業・再就職支援の推進
- ・多様な働き方ができる環境づくり
- ・事業所・市役所等におけるハラスメント防止対策の推進

等

成果目標

項目	現状 (令和2年度)	目標 (令和12年度)
職場において「平等である」と感じている人の割合	20.8%	40.0%
職員に占める女性の割合	39.9%	50.0%
市役所における男性育児休業取得率	15.3%	30.0%

基本目標

3 性別に関わらずあらゆる場で活躍できる支援体制の整備

固定的な性別役割分担意識を解消し、職業・役割や地位における性別の偏りの解消に努め、あらゆる場において男女双方の意見を反映することができる取り組みの推進を図ります。また、女性の社会参画への支援だけでなく、男性にとっての男女共同参画の推進にも取り組みます。

基本的施策

(1) 地域活動における男女共同参画 **重点**

- ・ 男女共同参画に関する団体の育成や活動支援の実施
- ・ 地域づくりにおける男女共同参画の推進
- ・ 災害時における男女共同参画の推進

等

(2) 政策・方針決定の場への女性参画の促進

- ・ 各種審議会、委員会への女性参画の促進
- ・ 市職員における女性管理職登用の促進
- ・ 女性リーダー育成事業の実施

等

成果目標

項目	現状 (令和2年度)	目標 (令和12年度)
自治会における女性会長の割合	0.7%	5.0%
自治会及びふるさと創造会議における女性役員の割合	4.0%	20.0%
審議会等における女性委員の割合	17.3%	35.0%
防災会議における女性委員の割合	3.6%	15.0%
女性管理職の登用率	15.2% (令和元年度)	30.0%

基本目標

4 誰もが安心して暮らせるまちづくり

男女または多様な性のあり方についての理解を浸透させ、あらゆる暴力やハラスメントの根絶を目指すとともに、万が一被害を受けた場合に安心して助けを求めることができ、身の安全が守られるよう支援体制の整備を行います。また、暴力やハラスメントだけでなく、生活の中で様々な困難を抱えている人への支援体制の充実や強化を目指し、市民が困りごとを抱え込むことなく、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

基本的施策

(1) あらゆる暴力の根絶と被害者を守るしくみづくり【DV対策基本計画】

- ・安心して相談できる体制の整備
- ・被害者の安全確保や自立支援
- ・暴力を許さない環境づくりの推進

(2) 生涯を通じた健康づくりへの支援

- ・年代に応じた健康支援の実施
- ・性の尊重に対する理解促進
- ・性感染症をはじめとする様々な感染症に関する啓発の推進

等

(3) 様々な困難を抱える人への支援

重点

- ・ひとり親家庭に対する経済的支援の実施
- ・外国籍の市民に対する支援の実施
- ・多様な性に関する意識啓発の推進

等

成果目標

項目	現状 (令和2年度)	目標 (令和12年度)
DV相談窓口の認知度 ※アンケート調査で、「全く知らない」と回答した人の割合	48.9%	30.0%
DV被害者支援庁内連携会議の開催	年1回	年2回
LGBTQ・SOGIEの認知度	LGBTQ : 34.2% SOGIE : 7.7%	LGBTQ : 60.0% SOGIE : 20.0%

基本目標

5 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備

男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画センターの機能強化や、庁内関係課との連携を強化し、市民、関係団体、事業者等との協働の下、取り組みの推進を図ります。

基本的施策

- (1) 男女共同参画センターの強化・充実
 - ・男女共同参画センターの機能強化
- (2) 男女共同参画推進に向けた体制・連携の強化
 - ・男女共同参画に関連する団体等との連携強化
 - ・条例の周知啓発
 - ・庁内連携体制の強化

等

成果目標

項目	現状 (令和2年度)	目標 (令和12年度)
男女共同参画センター主催講座・講演会の年間開催数	—	3回
計画の進捗評価の実施	—	年1回

男女共同参画に関する条例を制定しました！

名称：加西市誰もが性差にとらわれず共に生きる社会づくり条例

令和4年4月1日に「加西市誰もが性差にとらわれず共に生きる社会づくり条例」が施行されます。この条例では、「誰もが一人一人の人権を尊重しながら、安心して自分らしく生き生きと輝く社会の実現を目指して、地域のあらゆる分野で共に支え合い参画する社会づくりに取り組むこと」を目指しています。

第3次加西市男女共同参画プラン－第3次かさいゆめプラン－

発行年月：令和4年3月 発行・編集：加西市ふるさと創造部ふるさと創造課

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地

TEL：0790-42-8706 FAX：0790-42-8745

